



平成 26 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 コニカミノルタ株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 松崎 正年
(コード番号 4902 東証第一部)
問 合 せ 先 CSR・広報・ブランド推進部長 小林 右樹
(TEL. 03-6250-2100)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 1 月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元を強化するとともに、資本効率の向上・機動的な資本政策の遂行を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000 万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200 億円を上限とする |
| (4) 取 得 期 間 | 平成 26 年 1 月 31 日から平成 26 年 4 月 30 日まで |

(ご参考) 平成 25 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	530,310,005 株
自己株式数	1,354,332 株

以上